

RRS2013-2016 ISAF による変更と誤記訂正

ISAF : 2013 年 11 月 29 日発行
JSAF (日本語版) : 2013 年 12 月 8 日発行

【規則変更】

2013 年 11 月 16 日、ISAF は規則 B3.31 の緊急変更を ISAF 規定 28.1.2 により承認した。
本変更は、2014 年 1 月 1 日より効力を持つ。

B3 第 3 章の規則の変更

31 マークとの接触

~~規則 31 を削除する。~~ 規則 31 を次のように変更する。「ボードはマークに接触してもよいが、つかまってはならない。」

【誤記訂正】

付則 B ウィンドサーフィン競技規則

B10 エリミネーション・シリーズを含む大会での規則の変更

29 リコール

(b) レース委員会が規則 ~~29.1(a)~~ 29(a) に基づいた処置を行い、かつボードが特定された場合には、レースが中止されたとしても、そのボードは審問なしに失格とされる。レース委員会はそのボードのセール番号を呼びかけるか掲示しなければならない。そのボードは直ちにコース・エリアから離れなければならない。レースが、再スタートまたは再レースとなっても、そのボードはそのレースで帆走してはならない。

(c) レースが完了したが、その後プロテスト委員会によって中止となり、再レースとなった場合には、規則 ~~29.1(b)~~ 29(b) に基づいて失格とされたボードは、そのレースを帆走することができる。

B12 スピード競技の規則の変更

64.1 ペナルティー

(c) 証明に関する規則のいかなる違反も、~~以降の 1 回の 1 回以上の~~ラウンドからの排除、または競技会からの排除という結果をもたらすことがある。

<以降原文>

(c) Any breach of the verification rules may result in exclusion from one ~~of~~ **or** more rounds or from the competition.

A1 スピード競技の得点

(c) 2 艇以上のボードの間でシリーズ得点にタイがある場合には、その競技会での最高速度でタイを解かなければならない。それでもタイが残る場合は、規則 B8 の規則 ~~A8.2(b)~~ と ~~(e)~~ A8.2 と A8.3 を適用して解かなければならない。